

横浜市駒岡地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

1 概要

令和4年10月26日(水)、本市指定管理施設である横浜市駒岡地域ケアプラザの通所介護サービス利用者(以下「利用者」という。)が、トイレを利用する際に転倒し、右足大腿骨転子部及び右橈骨遠位端を骨折する事故が発生しました。

2 発生日時、場所

令和4年10月26日(水)午後2時15分頃
横浜市駒岡地域ケアプラザ(鶴見区駒岡4-28-5)

3 負傷者の状況

80代女性：右足大腿骨転子部及び右橈骨遠位端の骨折

4 事故の経緯

| | |
|----------------------------|--|
| 令和4年10月26日(水) 午後 2時10分頃 | デイサービスでの体操プログラムが終了し、次のレクリエーションプログラムの準備中、職員の目が行き届いていなかった時間があり、通常であれば移動介助を行うところ、利用者は一人でトイレに向かった。 |
| 午後 2時15分頃 | トイレのドア前で利用者が転倒しているのを職員が発見。看護師が状態を確認したところ、右手と右足の付け根に強い痛みを訴えられた。 |
| 午後 2時20分頃 | 救急搬送が必要と判断し、病院に搬送。利用者のご家族に電話で謝罪と救急搬送の了解を得る。 |
| 午後 6時30分頃 | 利用者のご家族に状況を確認。右足大腿骨転子部及び右橈骨遠位端の骨折と診断され、入院となった。 |

5 負傷者への対応

今後、利用者の経過を確認しながら、退院後に向けて、自宅での生活やリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。

6 指定管理者

社会福祉法人横浜鶴声会
横浜市駒岡地域ケアプラザ(鶴見区駒岡4-28-5)

7 事故原因

トイレを利用する際に介助が必要な利用者にもかかわらず、職員が目から離してしまったため。

8 再発防止策

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に携わる職員に利用者の安全を第一に考えた対応を取るように徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報共有し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先

鶴見区福祉保健課長 金子 利恵

Tel 045-510-1790

社会福祉法人横浜鶴声会 横浜市駒岡地域ケアプラザ所長 板山 重樹

Tel 045-570-6601